

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2021年 7 月 28 日

枚方市長 殿



提出者

住 所 枚方市村野高見台1番40号

氏名 フジパン㈱枚方工場 工場長 武藤 俊吾

電話番号 072-840-0961

電話番号 072-840-0961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジパン株式会社枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市村野高見台1番40号
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	生産金額 265億円
③従業員数	860
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A[原料] --> B[仕込～包装] B --> C[廃油(鉱)] B --> D[廃油(植)] B --> E[動植残渣] B --> F[混合廃棄] B --> G[廃プラ] B --> H[廃プラ] C --> I[有機性汚泥] I --> J[収集運搬] J --> K[処分場(肥料)] G --> L[収集運搬] L --> M[処分場] H --> N[収集運搬] N --> O[処分場] E --> P[収集運搬] P --> Q[処分場] F --> R[収集運搬] R --> S[処分場] </pre> <p>The flowchart illustrates the waste management process at the factory. It starts with '原料' (Raw materials) leading to '仕込～包装' (Preparation and packaging). From this stage, multiple paths lead to different waste types: '廃油(鉱)' (Mineral oil waste), '廃油(植)' (Vegetable oil waste), '動植残渣' (Animal and plant residues), '混合廃棄' (Mixed waste), and two types of '廃プラ' (Plastic waste). A separate path from '仕込～包装' leads to '有機性汚泥' (Organic sludge), which is collected and transported to a fertilizer disposal site. Arrows indicate the flow from '仕込～包装' to each specific waste type, and from each waste type to its respective collection and transport steps.</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
	<pre> graph TD CM[常務取締役] <--> K1[工場長] CM <--> K2[工務課課長] K1 <--> K2 K1 <--> K3[製造統括] K1 <--> K4[製造ライン] K2 <--> K3 K2 <--> K4 K3 <--> K4 K3 <--> K5[収集運搬委託] K3 <--> K6[処分場業者] K5 <--> K6 K5 <--> K7[積替保管] K5 <--> K8[電子マニフェスト] K7 <--> K8 </pre> <p>組織構造図の説明: 常務取締役と工場長、工務課課長との間には「指示・報告」の双方向アローがあります。 工場長と工務課課長との間には「連絡」のアローがあります。 工場長と製造統括、工場長と製造ラインとの間には「指示・報告」の双方向アローがあります。 工務課課長と製造統括、工務課課長と製造ラインとの間には「連絡」のアローがあります。 製造統括と製造ラインとの間には「連絡」のアローがあります。 収集運搬委託と処分場業者との間には「定期連絡」のアローがあります。 収集運搬委託と積替保管との間には「定期連絡」のアローがあります。 積替保管と電子マニフェストとの間には「定期連絡」のアローがあります。 電子マニフェストは、他の機関との間で「不」と記載されています。 </p>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	<p>【前年度（2020年度）実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>有機性汚泥</th><th>廃プラスチック</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>3439 t</td><td>395 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 器具備品の洗浄時に発生する残渣などの流し込みを、取り除くようにして減らす。 排水処理施設 脱水装置の管理精度を高める。 製品を包装する設備で調整する際に、発生する包装紙（廃プラ）を減らすのにオペレーターに設備の講習に参加させ、最低限の廃プラ発生にして減らす。 	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック	排 出 量	3439 t	395 t
産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック					
排 出 量	3439 t	395 t					
<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>有機性汚泥</th><th>廃プラスチック</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>3430 t</td><td>390 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品を包装する設備で調整する際に、発生する包装紙（廃プラ）を減らすのにオペレーターに設備の講習に参加させ、最低限の廃プラ発生にして減らす。（継続） 原料を生産上必要な数にする為、他部署との連携を密にして動植物性残渣の廃棄量を減らす。（継続） 日々の廃棄量を見える化するため、計量をIoT化しデーター記録する。日々の廃棄量を比較して無駄な排出対して早急な対応をとる。 	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック	排 出 量	3430 t	390 t	
産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック					
排 出 量	3430 t	390 t					
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃プラ、動植物性残渣、混合型廃棄物、スクラップ（鉄、SUS）、有機性汚泥、廃油（植物性、鉱物）、蛍光灯、電池（アルカリ、充電式）にコンテナ分別。 廃プラは、汚れている物と汚れていない物に分けている。 加工食品の飼料化禁止により、飼料化にできていた有価物が産廃処理になり増加。 						
	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工食品飼料化禁止により、動植物性残渣の増加が考えられましたので少しでも環境への配慮を行い、処理を炭化し再利用している処理場との委託契約。（エコアクション21認証取得企業） 						

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック	動植物性残渣	動植物性残渣	廃油 (植物)
75 t	31 t	209 t	6.5 t

産業廃棄物の排出の抑制

①現状

②計画

②計画

廃プラスチック	動植物性残渣	動植物性残渣	廃油 (植物)
70 t	30 t	200 t	6 t

に関する事項

廃油 (鉱物)	管理型混合廃棄物	蛍光灯
1.6 t	19 t	0.54 t

廃油 (鉱物)	管理型混合廃棄物	蛍光灯
1.5 t	18 t	0.5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 2020 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 有機性汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 3439 t
(これまでに実施した取組)	
・洗浄時の残渣の流し込みを抑え、排水処理の汚泥減少に努める。 ・脱水機の管理精度を高めた。	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 有機性汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 3430 t
(今後実施する予定の取組)	
・昨年度の取組みを引き続き実施する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状		【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状		【前年度(2020年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃プラスチック
	全処理委託量		395 t	75 t
	優良認定処理業者 への処理委託量		395 t	75 t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		t	t
(これまでに実施した取組)				
<p>・廃棄物コンテナには、さまざまなものは混ぜず廃棄物毎に量がわかるようにしているので、過剰にでる廃棄物には原因調査し、以後出ないように取り組む。</p>				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

有機性汚泥	動植物性残渣	動植物性残渣	廃油
3439 t	31 t	209 t	1.6 t
3439 t	31 t	209 t	1.6 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	管理型混合物	蛍光灯	
6.5 t	19 t	0.54 t	t
6.5 t	19 t	0.54 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃プラスチック
②計画	全処理委託量		390 t	70 t
	優良認定処理業者への処理委託量		390 t	70 t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年同様に、無駄に発生する廃棄物などに対して確認、対応し、無駄な廃棄物発生を抑制する。 ・ 上記の取組み制度を高めるため、自社での計量をIoT化して廃棄物量の見える化の実施。 				
※事務処理欄				

②計画

有機性汚泥	動植物性残渣	動植物性残渣	廃油
3430 t	30 t	200 t	1.5 t
3430 t	30 t	200 t	1.5 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃油	管理型混合物	蛍光灯	
6 t	18 t	0.5 t	t
6 t	18 t	0.5 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。